令和6年度 東京都私立高等学校等

授業料軽減助成金(東京都認可私立通信制高等学校)

Q&A ~ よくお問合せをいただくご質問 ~

1. 申請について

- Q1. 昨年度に申請をした場合、今年度の申請は必要ですか。
 - A. 必要です。必ず学年(年度)ごとに申請してください。申請は毎年度1回です。申請期間を過ぎた場合は受け付けできません。また、年度を遡って申請することはできません。
- Q2. この制度は「就学支援金」や学校の授業料減免制度と併用できますか。
 - A. 併用できます。ただし、「授業料軽減助成金」は、「就学支援金」との支給総額は26万5千円の範囲内で、保護者が負担する 授業料が軽減額の上限になります。学校の制度等で授業料が全額免除されている場合は、対象となりません。 なお、「東京都育英資金」や、他の奨学金等の貸付けを受けていても対象となります。
- Q3. 今年度、全日制課程から通信制課程に転学しましたが、申請できますか。
 - A. 申請できます。ただし、今年度すでに全日制課程で申請している場合は申請できません。
- Q4. 授業料の支払いが遅れていますが、「授業料軽減助成金」は受けられますか。
 - A. 受けることができますが、納付済みの授業料が軽減額の上限となります。ただし、保護者負担額を上限とし、納付済み分を 保護者の口座に振り込み、未納分を授業料に充当する場合があります。
- Q5. 都外に転居の予定がありますが、申請できますか。
 - A. 申請年度の 5 月 1 日から申請時まで引き続き都内に居住していれば対象となります。申請書類の不備対応等で、郵送により 連絡する場合がありますので、申請後に転居される場合は、必ず郵便局に転送届を提出してください。
- Q6. 保護者が都外へ単身赴任をしています。申請できますか。
 - A. 都内居住の保護者(親権者等)が別におり、その方が申請者であれば申請できます。
- Q 7. 申請登録で入力する「就学支援金申請システム(e-Shien)のログイン ID」と「就学支援金受付番号」は何を見ればわかりますか。
 - A.「就学支援金申請システム (e-Shien) のログイン ID」は、学校から配布される「ログイン ID 通知書」をご確認ください(8 桁の数字)。「就学支援金受付番号」は、次の手順でご確認ください。 <e-Shien にログイン➡「認定状況」の表示をクリック➡「審査結果情報」に記載されている受付番号 (R から始まる 15 桁の数字)を確認>

e-Shien の ID、受付番号がご不明の方は、学校へお問い合わせください。

なお、都内の学校に在学していて、5 月末までに初めて就学支援金を申請した方、又は昨年度就学支援金を申請した方のみ 入力が必要となります。

| 2. 申請者について

- Q8. 生徒の両親以外が生徒を扶養している場合は申請できますか。
 - A. 生徒の親権者がご申請ください。ただし、ご事情により親権者以外の人の収入により生計を維持している場合は、その人が申請できることがあります。詳しくは、下記の「問合せ先」へご相談ください。
- Q9. 令和6年1月1日以降にひとり親になったため「課税証明書」に生徒の扶養が載りません。申請できますか。
 - A. 申請できます。令和6年1月1日以降に扶養の変更があり扶養人数が記載されない場合は、「ひとり親家庭の医療証」又は「児童扶養手当受給証明書」の写しを提出してください。
- Q10. 高校3年生の生徒が成人(18歳)しましたが、保護者ではなく、生徒本人が申請者となりますか。
 - A. 生徒が成年年齢(18歳)に達した以降も、家族構成等に変更がなく、成年年齢に達する日以前の日において保護者であった者(両親等)の収入により生計を維持している実態に変更がない場合には、保護者(両親等)が申請してください。
- Q11. 保護者がいません (成人している場合等)。本人が申請できますか。
 - A. 生徒が、他の人(配偶者等)の収入により生計を維持している場合はその人(配偶者等)が申請してください。生徒本人の みで本人の生計を維持していることが確認できるなど、一定の条件に該当する場合は、生徒本人が申請者となることができ ます。詳しくは、下記の「問合せ先」へご相談ください。
- Q12. 保護者が海外に赴任しており、「課税証明書・非課税証明書」が入手できません。申請できますか。
 - A. 都内居住の保護者(親権者等)が別におり、その方が申請者であれば申請できます。申請者の「課税証明書・非課税証明書」をアップロードしてください。「課税証明書・非課税証明書」が入手できない海外赴任者の分は不要です。詳しくは、下記「問合せ先」へご相談ください。

3. 申請受付サイトについて

Q13. パスワードを忘れました。

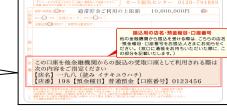
- A. ログイン画面下の「パスワードをお忘れですか?」をクリックし、ユーザ名(最初に登録したメードアドレス)を入力してください。通知用に登録されたメールアドレスにパスワード変更メールが届きます。記載された URL からパスワードを変更してください。
- Q14. 昨年度のユーザ ID でログインができません。
 - A. 令和5年度は「申請時に登録したメールアドレス+. phs」がユーザー名(ユーザ ID)でしたが、**令和6年度からは、「. phs」が不要となり、「最初に登録したメールアドレスのみ」がユーザ ID** になりました。ユーザ ID に「. phs」を付けず、メールアドレスのみ入力してください。
- Q15. 変更後のメールアドレスでログインができません。
 - A. メールアドレスを変更しても、ユーザー名(ユーザ ID)は「最初に登録したメールアドレス」のまま変わりません。結果 通知等のメールの送信先のみ変わります。登録変更前のメールアドレスをユーザー名欄に入力してください。
- Q16. 申請を一時中断したいのですが、入力した内容を途中で保存できますか。
 - A. ステップ 1 からステップ 4 まで進むと入力内容を一時保存することができます。ただし、ステップ 1~4 の必須項目をすべて入力していないと一時保存できません。また、ステップ 5 でアップロードした画像は一時保存できません。申請を再開した時に再度アップロードしてください。
- Q17. 申請内容を後から確認することはできますか。
 - A. マイページにログインし、下方にある「表示」ボタンを押すと、今年度の申請内容を確認できます。
- Q18. 申請完了後、書類不備のメールが届きました。どうしたらいいですか。
 - A. マイページにログインし、「不備訂正」ボタンを押して、訂正または書類の再アップロードをしてください。
- Q19. 申請完了後、メールアドレスの変更を行いたいです。どうしたらいいですか。
 - A. マイページにログインし、「連絡先変更」をクリックして変更後のメールアドレスを入力してください。ただし、<u>ログイン</u>時に使用する「ユーザ ID」は最初に登録したメールアドレスから変更されません。

4. 授業料や住民税が変更になった場合について

- Q20. 退学·転学等で授業料が変更になりましたが、手続きは必要ですか。
 - A. 学校もしくは私学財団から連絡がきます。助成額の返金または追加支給となる可能性がありますので、ご確認ください。
- Q21. 10月の申請期間が終了した後に住民税額が変更になったのですが、手続きは必要ですか。
 - A. 個別の事情により手続きが異なりますので、下記「問合せ先」へご連絡ください。

5. 振込先口座について

- Q22. 振込先口座は配偶者や生徒の名義の口座でも振り込まれますか。
 - A. 振り込みできません。振込先口座は、必ず申請者名義(個人)の口座を記入してください。
- Q23. ゆうちょ銀行の店名・口座番号はどうやって確認できますか。
 - A. ゆうちょ銀行の通帳に印字された他金融機関からの振込の受取口座用の「店名」・「口座番号」を確認してください。「記号」・「番号」ではありません。



ゆうちょ銀行の店名・口座番号の通帳記載例

【店名】一九八 【店番号】198 【口座番号】012345

問合せ先

東京都私学就学支援金センター 授業料軽減担当

☆ 03-5206-7925 (土日・祝日・年末年始を除く9:15~17:00)

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。 何卒、ご理解ご了承のほどお願い申し上げます。

東京都私学財団

検索 🛓

https://www.shigaku-tokyo.or.jp